な森林づくり―治山施整備（峰ノ沢など）
水源の森林づくりの推
水源環境保全・再生を
る取り組みの推進
水源地域の水環境の保
堆積土砂の除去（丹沢
丹沢大山の自然再生
都市のみどりの保全と
里地里山の保全・活用
地里山の保全（久野地
東栢山地域、上曽我地
大雄町五本松・原地域、
沢地域、内山地域、畑
域、寄地域）
砂浜の回復と保全―砂
回復と保全（小田原海
湯河原海岸）
相模川・酒匂川の総合
管理―酒匂川中下流域
積土砂の移動、三保ダ
流域の置き砂の試行
この他
県立特別支援学校の整
小田原養護学校湯河原
鶴方面分教室の整備
おわり

街のにぎわいを享受しや
すい―との声が上がる一
方で、商店街の多くの店
舗が午後6時ごろに閉店
することから夜間の集客

また、整備・運営の在り方における既存建物の扱いや、事業期間など各項目についての意見は次の通り。

【整備・運営の在り方】

▽既存建物の扱い―①耐用年度に限度。施設の継続使用は難しく、建物の解体費用は町負担で②採算面からできれば当面は既存施設を有効活用、すると収益スペースが限られる②建物の2階以上に誘導するのは非常に難しく、また階数が上がるほど採算が厳しくなるので、本件で高い事業性を見込むのは難しい③商店街と競合しない店舗とするような工夫が必要

【事業化への課題など】

▽公共的機能に対する考え方―①1階に観光案内の意見―①公共的機能の設置に関する負担割合の協議が必要②明確な判断には貸付期間や借地料の情報が必要

▽町に配慮してほしい事項―①事業者の負担軽減策としての公共的機能のテナント料と土地の賃借料の相殺②地域活性化のための事業として、建物の固定資産税減免などの支援

逗子市

長期改修計画策定へ

庁舎の適切な維持管理

逗子市は、「庁舎劣化調査等業務」の委託先を事後審査型条件付き一般競争入札で選定する。開庁から34年が経過した市庁舎について、適切な維持管理を行うため、建物の劣化診断調査を行い結果報告書を作成。それに基づき、今後30年間で改修が必要な項目を示した、「長期改修計画」を策定する。

逗子市庁舎（逗子5ノ2ノ16）は、鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下2階地上5階建て塔屋2階付き、延べ床面積1万0798平方㍍。1984年に完成した。

劣化診断調査は、保守保全記録の調査から始め、建築外部・内部、外構などを目視調査した上で、外壁の詳細調査を実施する。履行期限は9月30日。予定価格は121万8円。きょう9日に開札する。

神奈川県県土整備局17年度工事成績評定

◇175◇

評定点75点以上（①評定点②工事件名）

＝2018年３月＝

■横浜川崎治水事務所

▷旭建設―①81点②平成29年度急傾斜地崩壊対策工事（公共）97－１

▷栄建社―①80点②平成29年度急傾斜地崩壊対策工事（県単）63－１

▷横浜日建―①82点②平成29年度急傾斜地崩壊対策工事（公共）79－１　平成28年度急傾斜地崩壊対策工事（県単）その18　平成29年度急傾斜地崩壊対策工事（県単）その２合併

災害対策計画の作成に向け検討

厚木管友会

厚木管友会（鶴窪由行会長）は、厚木市内で2019年度定期総会を開いた。鶴窪会長＝写真＝は「令和になっても管友会一同は団結して事業を推進していきたい。本年度は京都へ研修などもあるので奮って参加してほしい」とあいさつ。

19年度の事業計画として、水道事業への理解を深める研修会の開催や災害時などの厚木水道営業所周辺の障害物排除を継続していく他、災害対策計画の作成に向けた検討や、各種講習会へ参加し、経営力の向上などを目指す。

いそご法務事務所

異業種交流会を開く

約20人参加し意見交換

いそご法務小竹行政書士事務所（横浜市磯子区、小竹一臣代表）は4月24日に横浜市内でハマカラ異業種交流会を開いた。小竹代表が「間違えやすい日本語、すぐに使える韓国語～令和時代の幕開け　楽しく真面目に～」をテーマに講演した他、参加した神奈川県内の中小企業経営者ら約20人が自己紹介や意見交換を行って交流を深めた。

同会は2004年9月のスタート以来、ほぼ月1回のペースで催しており、今回が159回目。

あいさつに立った小竹代表＝写真＝は「ビジネスマンとして正しい日本語を使用するよう努めてほしい」と呼び掛けるとともに、新元号への改元を前に「5月からの令和に向けて『ハマカラ会』も明るく華やかに前進させていきたい」と抱負を述べた。

川崎建協

働き方改革テーマ

講習会に約30人参加

川崎建設業協会（村松久会長）企画広報委員会は4月25日、「今後の建設業における働き方改革について」と題した講習会を開き、会員約30人が参加した＝写真。

協会顧問である弁護士法人エースパートナー法律事務所の阿野順一代表弁護士が講師を務め、時間外労働の上限規制や有給休暇の取得、非正規労働者の差別禁止などをテーマに解説。この他、同事務所で抱える実際の事例を交えた講習を行った。村松会長はあいさつで、「働き方改革は間違った捉え方をすると経営のブレーキになりかねない。講習内容を持ち帰り、経営に生かしてほしい」と話した。

官庁インフォメーション

◆複合施設の整備に向けたワークショップ（厚木市）―5月12日、午後1時に開催。会場は厚木市第二庁舎

企業短信

◇アクア・アドバンス―事務所を5月7日に移転した。

新住所―伊勢原市板戸457ノ1ADビル3F（電話・ファクス従来通り）